

沖縄振興特別措置法後期5年の
沖縄振興に向けた政策提言（素案）
及び（案）への県議会からのご意見
に対する県の考え方について



令和8年4月
沖 縄 県

県議会からの意見に対する県の考え方について

1. 実施概要

- (1)対象 沖縄県議会議員
- (2)実施方法 政策提言（素案）に関する説明会を実施。また、政策提言（案）について、沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会にて説明。
- (3)実施期間 令和8年2月（政策提言（素案）に関する説明会）
令和8年3月（沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会での政策提言（案）の説明）
- (4)意見数 33件

2. 意見等に対する考え方について

県議会議員から提出いただいた政策提言（素案）や政策提言（案）に対する意見については、以下のとおり対応を分類の上、それぞれにその考え方を示しております。

なお、氏名については、非公表としております。

【分類及びその考え方】

- ①意見を踏まえ、政策を追加
意見を踏まえ、素案にない新たな政策を追加する場合
- ②提言している政策に意見を反映
意見を踏まえ、既にある政策の内容に、なんらかのエッセンスを加える場合等（反映する箇所は問わない）
- ③提言している政策において対応
既にある政策の内容に、意見の趣旨が盛り込まれている場合等
- ④他の取組での対応を検討
他の取組において取り組んでいく事項の場合等
- ⑤対応の方向性を検討中
意見について、調査・分析等による検討のために時間を要する場合等
- ⑥その他
上記①～⑤のどれにも当てはまらない場合

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 |
|----|--------|-----|---|------------|---|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | |
| 1 | 1. 離島等 | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)僻地医療運営費補助金の基準額の引き上げなど、離島医療を抱える特殊事情を考慮した本県への医療費支援体制の強化を行うこと | ① | 離島・へき地における医療については、医師等医療従事者の確保のほか、眼科や耳鼻科等の特定診療科の受診機会の確保、急患搬送体制の構築等の課題があるものと認識しております。 そのため、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加し、その中の「強化すべき取組」として、医療従事者の生活・居住環境の抜本的改善への取組(定住支援)、へき地診療所への支援拡充の取組等を盛り込んでおります。 | 保健医療介護部 |
| 2 | 1. 離島等 | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (2)国境離島の自治・自立の推進へ、与那国町-台湾間の国境交流を始めとする。与那国町自立ビジョン実現に向けた「与那国特区構想」の実現 | ⑥ | 与那国町における医療関係の施策については、引き続き与那国町と意見交換を行っていきたいと考えております。 | 保健医療介護部 |
| | | | | ⑥ | 同ビジョンが示す物流の自由化拡大について、具体的な内容の把握につとめてまいります。 | 商工労働部 |
| | | | | ④ | 国境交流促進や国際クルーズ船受入れに向け、様々な主体が取り組むCIQの環境整備に資するよう、安定的な寄港実績の確保に向けて、引き続き与那国町等と連携しクルーズ船の誘致に取り組んでまいります。 | 文化観光スポーツ部 |
| | | | | ⑥ | 港湾の利活用にあたっては、必要に応じ与那国町と意見交換を行っていきたいと考えております。 | 土木建築部 |
| | | | | ③ | 与那国特区構想については、与那国町において策定され取り組まれているものと考えております。 県教育委員会では、離島等における教育の充実や負担軽減等については、学校施設や情報通信環境・設備等の整備、離島児童生徒支援センターや大会参加費の支援等に取り組んでおります。 引き続き、離島等における教育環境の充実に向けて、部活動大会参加支援の拡充や居住費負担の軽減、ICT教育環境の整備等の推進に取り組んでまいります。 | 教育庁 |
| 3 | 2. 交通 | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)鉄軌道の導入実現に向け、戦後補償の観点から国の責務として整備することを明記させること。公共交通ネットワークの整備・拡充に向けた財政等支援を行うこと | ③ | 戦後、鉄道の復旧がなされないままに過密な市街地が形成されてきた歴史的経緯と急激な自動車交通の増大による慢性的な交通渋滞やそれに伴う時間的・経済的損失、観光需要増加への対応や高齢化の進展等の社会課題など、様々な課題の抜本的解決策として、国に対し、鉄軌道の早期事業化等を要望してまいります。 また、公共交通ネットワークの整備・拡充に向けた支援を求めてまいります。 | 企画部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 |
|----|---------------------|-----|--|--|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 考え方 | |
| 4 | 4. 観光(受入体制) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)那覇空港の周辺整備拡張について観光客が利用するレンタカー乗降場及び連絡バス乗り場の拡張整備を行うこと | ② 那覇空港の機能強化について、政策分野「4. 観光(受入体制)」に反映させてまいります。 また、ご提案につきましては、引き続き関係機関と意見交換をしております。 | 企画部 |
| 5 | 11. 産業振興(産業イノベーション) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)域内自給率を高めるものづくり産業の高度化に向けた支援拡充、半導体関連産業誘致とそれに伴う投資、そして人材育成に係る支援を行うこと | ③ 県では、地域資源を活かした付加価値の高い製品開発やデジタル化等の生産性向上に資する取組により、ものづくり産業の高度化を推進しているところです。 加えて、県内企業間の受発注の促進等の施策も実施しており、これらの取組から、県内で自給できるものを増やし、安定的な供給体制を構築することによって、域内自給率の向上に寄与してまいります。 産業イノベーション促進地域制度の政策提言においては、産業高度化や域内需給率向上に向け、制度延長のほか、製造業等の設備投資や人材育成に対する支援充実についても盛り込んでおります。 半導体関連産業は付加価値が高く、成長が期待される分野であると認識しております。 このため、県においても積極的に誘致に取り組んでおり、これまでに国際物流拠点産業集積地域等に、半導体製造装置用の部品や部材の製造等を行う企業等が10数社立地しております。 | 商工労働部 |
| 6 | 11. 産業振興(産業イノベーション) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (2)フィジカルAIやムーンショット技術に対応できる人材育成環境の構築を検討すること | ③ フィジカルAI等の先端技術に対応できる人材育成環境を構築することは、本県におけるIT産業の労働生産性の向上や産業DXの推進、イノベーションの創出に寄与するものと認識しております。 今回、創設を提言している人材投資に対する税額控除においては、先端技術の習得に要する費用も広く対象とできるような制度内容を検討したいと考えております。 | 商工労働部 |
| 7 | 11. 産業振興(産業イノベーション) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (3)バイオニック義手とフィジカルAIの誘導による分野の産業化を推進すること | ④ 県では、先端技術の集積を促進することにより、イノベーションの創出につなげ、社会課題の解決等を図るため、先端技術を有する事業者による県内での実証実験に対する支援に取り組んでおります。 県としては、引き続き、実証実験に対する支援を通して、新たなビジネスが創出される環境を構築し、フィジカルAI等の様々な先端技術の集積の促進を図ってまいります。 | 商工労働部 |
| 8 | 11. 産業振興(産業イノベーション) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (4)ボディーシェアリング、フィジカル、AI、仮想空間技術などを融合させ、ムーンショットプロジェクトを推進する新たな産業分野を創出すること | ⑥ 日本政府においては、ムーンショット目標を設定し、従来技術の延長にない、より挑戦的な研究開発を推進する研究プログラム等を実施していると認識しております。沖縄県においても、当該取組等の動向を注視しながら、新たな産業分野の創出につながる注視したいと考えております。 | 商工労働部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 |
|----|---------------------|-----|--|------------|---|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | |
| 9 | 11. 産業振興(産業イノベーション) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (5)企業誘致をするにも土地不足が課題となっていることから、早急な取組を行うこと | ③ | 産業用地の確保については、10.産業振興(臨空・臨港型産業の集積)において、市町村との連携した産業用地の確保についての取組を盛り込んでおります。 県では、市町村とともに整備後を見据えた誘致活動を行なうとともに、不動産業界とも連携し、民間事業者から産業用地の情報を収集することにも取り組んでおります。 併せて、賃貸工場の売却も行うなど、様々な取組により、新たな産業用地の確保に努めてまいりたいと考えております。 | 商工労働部 |
| 10 | 15. 農林水産業(経営安定対策) | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)農林水産業の人手不足を補う自動化を推進すること | ⑥ | 県では、農林水産業における高齢化の進展や人手不足に伴う労働力不足への対応は重要であると認識しております。 農林水産業の省力化に向けては、トラクタの自動操舵システムや農業用ドローン、園芸施設内の環境制御装置、繁殖モニタリング機器などを活用したスマート技術の導入促進に取り組んでおります。 一方、課題としては、県外と異なる気象条件や栽培品目であること、機械・設備の導入コスト、利活用する人材の育成などがあります。 そのため、機械・設備の導入に係る支援や研修会・実演会の開催、農業大学校におけるカリキュラム導入などによる人材育成、本県の特性に応じた技術開発・実証など、各種施策により総合的な取組を進めているところです。 引き続き、関係機関と連携し、農林漁業者の経営の安定化に努めてまいります。 | 農林水産部 |
| 11 | 29. 社会資本整備 | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)国(沖縄総合事務局)発注の公共工事における園内企業受注額割合を引き上げるための構造的課題の改善など、沖縄関係予算が県内で循環するための仕組みづくりを行うこと | ④ | 県発注工事においては、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、可能な限り分離・分割発注を行う等、県内企業の受注機会の確保に努めております。 また、県では毎年、沖縄総合事務局や沖縄防衛局に対し、「県内建設業者への受注拡大」等を要請しており、引き続き、県内企業の更なる受注拡大について、取り組んでまいります。 | 土木建築部 |
| | | | | ⑥ | 「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」を策定し、本指針に基づき、国や市町村、建設業者等に対する県内企業優先発注の要請などの取り組みを行っているところです。 | 農林水産部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 |
|----|---------|-----|---|------------|--|---------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | 部課名 |
| 12 | 31. その他 | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (1)琉米条約等の琉球国国際三条約文書原本の沖縄返還を行うこと | ⑥ | 琉球国3条約の原本は、外務省外交史料館において特定歴史公文書等の保存に必要な環境下で厳重に保管されています。また、外務省外交史料館には保存修理施設の併設や修理技術者の常駐といった収蔵環境の整備がなされていると伺っております。 指定の有無に関わらず、文化財の移管を行う場合、保護の観点上、移管先は現在の収蔵環境を上回ることが求められますが、現在、沖縄県内においては外務省外交史料館を上回る収蔵環境は整っておりません。 | 教育庁 |
| 13 | 31. その他 | その他 | 以下について、政策提言に盛り込むこと。 (2)健康長寿おきなわの実現のために、大人の食育推進や誰でも気軽にスポーツや運動ができる環境を市町村と連携してつくること | ④ | 県の健康増進計画である「健康おきなわ21」では、生活習慣病の発症予防と重症化予防、「食生活」や「身体活動・運動」などといった生活習慣の改善に向けた取組を推進しています。 大人を含めた食育の推進や運動をしやすい社会環境づくりについては、庁内関係部局や市町村と連携し、引き続き取り組んでまいります。 | 保健医療介護部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 |
|----|------------|---------|---|------------|---|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | |
| 1 | 1. 離島・過疎地域 | 強化すべき取組 | 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などの既存の仕組みを参考に、本土からの輸送コストや建築資材の価格を下げるための補助制度を戦略的・集中的に拡充して盛り込むべきである。 | ④ | 「特定有人国境離島地域交付金」を活用した移入支援の事例は承知しています。県としては、生活物資や農業用資材や建築資材など、離島特有の割高なコストを低減するための支援策について、国との意見交換を行ってまいりたいと考えております。 | 企画部 |
| 2 | 1. 離島・過疎地域 | 強化すべき取組 | 将来の産業・観光需要を見据え、水資源の十分な確保や漏水対策、防災面から水道経路の複数化などを進めるべきである。 | ⑤ | 将来の需要予測に基づき、現在の供給能力(約60万トン)で当面は対応可能と判断しておりますが、漏水対策や災害時のバックアップ(経路の複数化)については、防災の観点からも重要であり、関係部局と連携して取り組んでまいります。 | 企業局 |
| 3 | 1. 離島・過疎地域 | 強化すべき取組 | 物価、物流コスト増の中で、住宅政策上の責務を果たす姿勢が必要と思う。「公営住宅の整備促進の取組」を「強化すべき取組」に追加すべきではないか。 | ⑥ | 公営住宅は「住宅に困窮する低額所得者」の住宅確保として、重要であると認識しております。 県では広域的需要や地域バランスを、市町村は地域の実情に応じた公営住宅の供給を行っております。 今回、「公営住宅の整備促進の取組」については、新たに「強化すべき取組」としては選定しておりませんが、離島における公営住宅の整備促進は、これまでも重要施策として取り組んでおり、今後も継続して推進してまいります。 | 土木建築部 |
| 4 | 1. 離島・過疎地域 | 強化すべき取組 | 離島におけるビジネスや教育、医療の発展のため、大容量で高品質な通信基盤の整備を県の重要施策として明確に打ち込むべきである。 | ③ | 「離島における情報通信基盤の整備促進に関する取組」を、政策の分野「1.離島・過疎地域」の「強化すべき取組」に新たに追加しております。民間主導が基本ですが、採算性の厳しい地域については市町村と連携し、5G対応や光ファイバー網の整備を継続して支援してまいります。 | 企画部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | |
|----|------------|-----|--|------------|--|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | 担当部局等 部課名 |
| 5 | 1. 離島・過疎地域 | その他 | <p>離島・過疎地域においては、人口減少や高齢化の進行により、行政サービスや生活インフラの維持が困難となるとともに、地域コミュニティの担い手不足や機能低下が課題となっている。</p> <p>このような中、自治会や公民館は、高齢者の見守り、災害時の初動対応、地域における共助の実践など、行政サービスを補完する重要な役割を担っており、その機能の維持・強化は地域の持続可能性に直結するものとする。</p> <p>さらに、個別に施設や機能を維持するのではなく、公民館を核として、体育館(避難所機能)、交番、郵便局、各種証明書発行機能、売店等の生活サービスを集約した複合的な地域拠点(生活サービス拠点)として整備することは、効率的かつ持続可能な地域運営の観点から有効であるとする。</p> <p>このため、今後は「施設を個別に維持する発想」から「機能を集約する発想」への転換が必要であるとするが、</p> <p>○こうした生活サービス機能の集約拠点の整備に関する県の基本的な認識 ○市町村と連携した整備のあり方 ○制度的・財政的支援の可能性</p> <p>について、どのように考えているのか見解を伺う。</p> | ③ | <p>離島・過疎地域における社会機能の維持に向けては、地元自治体(市町村・県)、自治会、民間事業者、関係団体(郵便局、農協、金融機関等)等の多様な主体による連携が必要であると考えています。</p> <p>一方で、郵便局や農協、金融機関等の業務については、個別の法律等において営むことができる業務等について規制があり、これらのユニバーサルサービスの運営を行う場合は、参入規制に抵触しないように留意する必要があります。</p> <p>総務省は、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」を「地域運営組織」として定義し、その設立・運営に関して市町村等への財政支援を用意しています。</p> <p>県としましても、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)等の活用により、市町村と連携して地域運営組織等の支援に取り組んでまいります。</p> <p>なお、政策の分野「1.離島・過疎地域」においては、「強化すべき取組」として、「過疎地域における空き家活用に係る交付金の要件緩和や地域コミュニティの拠点維持に向けた取組」を盛り込んでおり、いただいたご意見も踏まえながら、当該取組を進めていきたいと考えております。</p> | 企画部 |
| 6 | 1. 離島・過疎地域 | その他 | <p>人口減少社会においては、行政サービスのみで地域を支えることが困難となる中、自治会や公民館などの地域コミュニティは、福祉、防災、教育、交通など多分野に関わる基盤として、その重要性を一層高める必要がある。</p> <p>今後、県として「人と人とのつながり」そのものを社会基盤としてどのように位置付け、部局横断的に支えていくのか、基本的な認識を伺う。</p> <p>小さな行政機関として、地域自治会や公民館の活用がしやすい環境を作り出すことで、より強固な地域政策の浸透につながるのではないか。その実現のために県がバックアップする必要があるのではないかと。</p> <p>地域自治会を活用するというのが、県の取り組み施策としてふさわしいかどうかをぜひご意見を伺いましたが、「誰一人取り残さない」沖縄県実現のためにも、今一度目を向けていただけないかと思ひ、確認をさせていただきました。よろしくご検討ください。</p> | ③ | <p>離島・過疎地域における社会機能の維持に向けては、地元自治体(市町村・県)、自治会、民間事業者、関係団体(郵便局、農協、金融機関等)等の多様な主体による連携が必要であると考えています。</p> <p>一方で、郵便局や農協、金融機関等の業務については、個別の法律等において営むことができる業務等について規制があり、これらのユニバーサルサービスの運営を行う場合は、参入規制に抵触しないように留意する必要があります。</p> <p>総務省は、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」を「地域運営組織」として定義し、その設立・運営に関して市町村等への財政支援を用意しています。</p> <p>県としましても、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)等の活用により、市町村と連携して地域運営組織等の支援に取り組んでまいります。</p> <p>なお、政策の分野「1.離島・過疎地域」においては、「強化すべき取組」として、「過疎地域における空き家活用に係る交付金の要件緩和や地域コミュニティの拠点維持に向けた取組」を盛り込んでおり、いただいたご意見も踏まえながら、当該取組を進めていきたいと考えております。</p> | 企画部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 |
|----|-------------------|--------|--|------------|--|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | |
| 7 | 12. 産業振興(スタートアップ) | その他 | スタートアップ支援には初期投資だけでなく、市場資金の呼び込みや上場まで見据えたサポートが必要である。また、金融特区については「アジアの金融ハブ」という当初の目的等を踏まえ、特区制度のあり方を検討すべきではないか。 | ③ | スタートアップ支援については、県内への出資が円滑に行われるよう、税制上の優遇措置(所得控除等)の創設を提言に盛り込んでおります。また、経済金融活性化特別地区制度に関しては、金融関連企業の更なる誘致を促進するためのインセンティブの拡充・強化等について、同特区の対象地域である名護市とも連携し、同市のご意向も踏まえながら、検討を進めているところです。 | 商工労働部 企画部 |
| 8 | 14. 農林水産業(糖業) | 現状・課題等 | <p>「29.社会資本整備」の「強化すべき取組」の中に、以下の項目を強く要望する。</p> <p>「離島の定住と経済基盤を支える農業生産基盤(水無農業からの脱脚に向け 農業水利施設等)の整備推進」</p> <p>離島における人々の生活・定住を根底で支える最も重要なインフラの1つである「農業生産基盤」の視点が、社会資本整備の分野から完全に欠落している。</p> <p>「水無農業からの脱却」の未到達に加え、「所得向上の為の大規模化・新技術の活用」への対応課題は、製糖工場等の施設整備と両輪で進めなければ、産業としての持続性は担保できない。</p> <p>離島において、農業(特にサトウキビ産業)は単なる一産業にとどまらず、島民の雇用生活、そして次代を担う子どもたちの教育や進学を経済的に支える「命と生活の砦」である。</p> <p>生活用水や港湾の整備が不可欠であるのと同様に農業インフラもまた、離島の定住条件を向上させる為の「必要不可欠な社会資本」として再定義すべきである。</p> <p>近年、離島の農業インフラに対する社会基盤整備予算が減少傾向にある中、総合的な定住条件の向上を図る為には、強力な予算措置が必要である。</p> | ② | いただきましたご意見を基に、「31.社会資本整備」の現状・課題等及び強化すべき取組に追記しております。 | 農林水産部 |
| 9 | 15. 農林水産業(経営安定対策) | その他 | 政策の分野15の強化すべき取組「農業共済掛金の負担軽減に関する取組」について、意図が不明。農家の掛金支援する事が必要と考える。 | ③ | <p>「農業共済掛金の負担軽減に関する取組」について、具体的には、畑作物共済と園芸施設共済の国庫の掛金負担率を現行の割合から増やすことにより、農家の掛金負担の軽減を図るものです。</p> <p><対象と国庫負担割合> (1)畑作物共済 55%(現在) → 60% (2)園芸施設共済50%(現在) → 90%</p> | 農林水産部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | |
|----|--------------------|---------|--|------------|--|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | 担当部局等 部課名 |
| 10 | 14. 農林水産業(糖業) | その他 | 食料自給力向上のために、農家の所得維持、農業経営を継続できる制度設計を国に求める必要がある。農家減少、生産額の減、農家の高齢化、食料自給率の低迷からの抜本的転換を図る検討が必要ではないか。食料自給率目標の明確化と実現する具体策も必要ではないか。 | ④ | <p>ご意見のとおり、食料自給力向上のためには、農林漁業者が所得を確保し、経営を継続できる仕組みの構築が重要であります。また、生産者だけでなく、食料の生産から販売までの各段階における関係者が持続的に食料を供給できる体制が必要となります。</p> <p>国においては、持続的な食料の安定供給等に向けて、令和6年6月に改正した「食料・農業・農村基本法」に基づき、令和7年4月に策定した新たな「食料・農業・農村基本計画」により、農業の構造転換を集中的に推進するための各種施策への予算措置、見直し・検討など、総合的な取組が進められているところであります。</p> <p>農業生産においては、気候に適した時期に適した品目を生産することで生産性の向上が図られ、持続可能な農林水産業の実現に寄与するものであり、食料自給率の向上には、本県の亜熱帯海洋性気候や土壌条件などの生産環境に適した農林水産物の需要拡大とともに、生産の拡大に取り組むことが必要となります。</p> <p>県においては、「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」に基づき、「魅力と活力ある持続可能な農林水産業」の実現に向けて、各種施策を総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き関係機関と連携し、県産農林水産物の需要拡大を図りながら生産を拡大し、食料自給率の向上に取り組んでまいります。</p> | 農林水産部 |
| | 15. 農林水産業(経営安定対策) | | | | | |
| | 16. 農林水産業(陸上養殖) | | | | | |
| | 17. 農林水産業(試験研究の強化) | | | | | |
| 11 | 21. 医療・介護サービスの提供体制 | 強化すべき取組 | 離島の不安定な医療体制を維持・充実させるため、県だけでなく国もしっかりと関与・支援する仕組みを強く要望すべきである。 | ③ | <p>離島・へき地の医療提供体制を確保するため、離島診療所の維持・運営の支援や専門医の巡回診療支援等を行っております。政策提言では、医師の働き方改革等も踏まえ、医療従事者の居住環境の抜本的改善や、遠隔医療の本格導入など、国の補助メニューの拡充(対象職種の拡大や基準額の引き上げ等)を求めてまいります。</p> | 保健医療介護部 |
| 12 | 21. 医療・介護サービスの提供体制 | 強化すべき取組 | 当初案から医療介護の項目が抜け落ちていたことを指摘した上で、離島医療は消防防災ヘリや遠隔医療などと複合的にリンクさせて計画に盛り込むべきである。 | ③ | <p>(遠隔医療について)</p> <p>遠隔医療については、新たな政策として追加した「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」の中の「強化すべき取組」として、「遠隔医療の本格導入と体制整備に向けた取組」を盛り込んでおり、国の補助メニューの拡充(対象職種の拡大や基準額の引き上げ等)を求めてまいります。</p> | 保健医療介護部 |
| | | | | ⑥ | <p>消防防災ヘリは消防組織法第30条に基づき市町村消防を支援する目的で整備するものであり、救助、消火、情報収集等を主な任務とし、併せてドクターヘリの補完として救急の任務を担うものであります。</p> <p>したがって、同ヘリの位置づけは防災に特化しているため、離島医療や遠隔医療などの位置づけは想定しておらず、本政策提言への追加は考えておりません。</p> | |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 |
|----|--------------------|---------|---|------------|--|--------------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 | 考え方 | |
| 13 | 21. 医療・介護サービスの提供体制 | 強化すべき取組 | 離島医療や地域医療、遠隔医療の要となる「中部病院」の体制を整備することが不可欠である。 | ② | 中部病院は、本県の基幹病院、地域の中核病院として、救急医療をはじめ小児医療、周産期医療等の政策医療において重要な役割・機能を担っています。また、臨床研修指定病院として研修医を育成し、数多くの医師を離島・へき地に派遣するなど、離島医療を支える上でも重要な役割を担っています。引き続き、これらの役割等を担っていくためには、中部病院の体制整備は必要であると考えことから、ご意見を踏まえ、中部病院の整備にあたり、国の補助メニューの拡充(基準額の引き上げや補助対象経費の追加等)を求めてまいります。 | 病院事業局 |
| 14 | 28. エネルギー(持続可能な成長) | 強化すべき取組 | 「強化すべき取組」の中に、2.蓄電池への国支援、3.再エネ設備等に対する税制措置とある。ハワイ州との協定、ハワイ州における法的制度が再エネ拡大につながっているのであれば、その記述を追加してはどうか。 | ④ | ハワイ州においては、州法に基づく電気事業者の再エネ導入義務化や再エネ設備等への支援等を通じて、化石燃料からグリーンエネルギーへの転換を推進していることを承知しております。 ご意見につきましては、令和8年3月に改定した「沖縄県グリーンエネルギー・イニシアティブ」において対応すべき課題として認識しているところであり、同計画にて検討してまいります。 | 商工労働部 |
| 15 | 28. エネルギー(持続可能な成長) | 強化すべき取組 | 太陽光だけでなく、SMR(小型モジュール炉)やフュージョンエネルギーなどの新技術・新エネルギーの基盤整備についても議論を前倒しし、沖縄の振興策として盛り込むべきである。 | ⑥ | SMRやフュージョンエネルギーに関しましては、我が国をはじめ導入の検討が行われていることを承知しております。しかし、現時点では採算性の問題等の課題があることから、商業ベースでの導入は進んでいないと聞いており、本県でも導入の検討は行っておりません。 | 商工労働部 |
| 16 | 28. エネルギー(持続可能な成長) | その他 | 次世代エネルギーの活用に向け、小型原子炉の検討の意見があったが、沖縄には不必要であり、検討すべきではない。 | ④ | 小型の原子力発電に関しましては、我が国をはじめ導入の検討が行われていることを承知しております。しかし、現時点では採算性の問題や放射性廃棄物等の課題があることから、商業ベースでの導入は進んでいないと聞いており、本県でも導入の検討は行っておりません。 県としましては、「沖縄県グリーンエネルギー・イニシアティブ」の中で様々な脱炭素関連技術について検討することとしており、同計画において対応してまいります。 | 商工労働部 |

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(案)へのご意見に対する県の考え方

| No | ご意見 | | 担当部局等の対応方針 | | 担当部局等 部課名 | |
|----|------------|---------|--|-----------|--|-------|
| | 政策の分野 | 項目 | ご意見等の内容 | 分類 考え方 | | |
| 17 | 29. 社会資本整備 | 強化すべき取組 | <p>「29.社会資本整備」の「強化すべき取組」の中に、以下の項目を強く要望する。</p> <p>「離島の定住と経済基盤を支える農業生産基盤(水無農業からの脱脚に向け 農業水利施設等)の整備推進」</p> <p>離島における人々の生活・定住を根底で支える最も重要なインフラの1つである「農業生産基盤」の視点が、社会資本整備の分野から完全に欠落している。</p> <p>「水無農業からの脱却」の未到達に加え、「所得向上の為の大規模化・新技術の活用」への対応課題は、製糖工場等の施設整備と両輪で進めなければ、産業としての持続性は担保できない。</p> <p>離島において、農業(特にサトウキビ産業)は単なる一産業にとどまらず、島民の雇用生活、そして次代を担う子どもたちの教育や進学を経済的に支える「命と生活の岩」である。</p> <p>生活用水や港湾の整備が不可欠であるのと同様に農業インフラもまた、離島の定住条件を向上させる為の「必要不可欠な社会資本」として再定義すべきである。</p> <p>近年、離島の農業インフラに対する社会基盤整備予算が減少傾向にある中、総合的な定住条件の向上を図る為には、強力な予算措置が必要である。</p> | ② | いただきましたご意見を基に、「31.社会資本整備」の現状・課題等及び強化すべき取組に追記しております。 | 農林水産部 |
| 18 | 33. その他 | その他 | <p>政策一覧には課題解決だけでなく、これらをクリアした先に沖縄や日本全体がどのように良くなるのかという「ワクワク感」のあるビジョンを示してほしい。</p> | ③ | <p>提言する各政策には、「目指すがた」とその達成に向けた「強化すべき取組」を設定しており、先のビジョンを示すことで、県民が期待を持てるような政策展開を目指して努力してまいります。</p> | 企画部 |
| 19 | 33. その他 | その他 | <p>素案段階で広く意見を聞くプロセスは評価する。しかし、すべての人からの要望を反映することはできないため、沖縄振興法が目指す「県民が豊かになること」や「沖縄の特殊な事情の克服」という根本的な目的に立ち返って国と議論してほしい。</p> | ② | <p>沖縄振興策は、沖縄振興特別措置法に基づき、歴史的事情、地理的事情、自然的事情、社会的事情等の沖縄の置かれた特殊事情を鑑みて講じられているものです。</p> <p>ご意見を踏まえ、冒頭に上記の趣旨を盛り込む形で総論を追記しております。</p> | 企画部 |
| 20 | 33. その他 | その他 | <p>いきなり個別の政策を並べるのではなく、冒頭に「過去5年で目標がどの程度達成できたのか」と「これからの5年間で沖縄はどのような姿を目指すのか」という全体の方向性を書き込み、県民に分かりやすい構成にしてほしい。</p> | ② | <p>ご意見を踏まえ、冒頭に「趣旨」や「本県を取り巻く主な環境の変化」等から成る総論を追加しております。</p> <p>また、各政策の分野において、過去5年の取組や現状・課題の検証を踏まえ、「目指すがた」とその実現に向けた「強化すべき取組」を整理しております。</p> | 企画部 |